一般社団法人日本医療薬学会

専門薬剤師制度における認定期間の変更に関するお知らせ (医療薬学専門薬剤師制度・がん専門薬剤師制度・薬物療法専門薬剤師制度)

平素より会員の皆様におかれましては、本学会の活動にご協力を賜り御礼申し上げます。

既にご案内の通り、2022年1月1日付で、医療薬学専門薬剤師制度・がん専門薬剤師制度・薬物療法専門薬剤師制度各規程細則が改正され、2022年度以降の新規・更新申請より、認定開始日を4月1日、認定満了日を3月31日とすることとなりました。

それに伴い、認定満了日が12月31日となっている認定済みの各専門薬剤師・指導薬剤師・研修施設の認定満了日を全て3ヶ月間延長いたします。

(医療薬学専門薬剤師制度規程細則 第16条・がん専門薬剤師制度規程細則 第20条・薬物療法 専門薬剤師制度規程細則 第16条)

記

1. 認定期間(認定開始日~認定満了日)

旧:1月1日~12月31日 新:4月1日~3月31日

2. 認定満了日

●既に認定済みのもの(認定日が2022年1月1日まで)

認定満了日を3か月間延長します

旧: 2022年12月31日 ⇒ 新: 2023年3月31日 2023年12月31日 ⇒ 2024年3月31日 2024年12月31日 ⇒ 2025年3月31日 2025年12月31日 ⇒ 2026年3月31日 2026年12月31日 ⇒ 2027年3月31日

●今後認定されるもの(認定日が2022年4月1日以降) 認定開始日:4月1日 ~ 認定満了日:5年後の3月31日

3. 認定証

当該変更に伴う認定証の再交付は行いません。

- 4. 会員登録上の資格情報 2022年4月1日以降、新しい認定期間で表示されます。
- 5. 手続き 当該変更に伴う手続きは不要です。
- 6. お問い合わせ お問い合わせはメール (info@jsphcs.jp) でのみお受けいたします。

【ご参考】申請スケジュール

2022年度申請スケジュールは HP にて公表済みです。以下の URL よりご確認ください。 https://www.jsphcs.jp/nintei/6-1.html